# 【表紙】

【提出日】 2023年3月27日

【会社名】 日本たばこ産業株式会社

【英訳名】 JAPAN TOBACCO INC.

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03(6636)2914(代表)

執行役員 Chief Financial Officer、

Corporate Communications担当 加藤 信也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03(6636)2914(代表)

執行役員 Chief Financial Officer、

【事務連絡者氏名】
Corporate Communications担当
加藤 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

2023年3月24日開催の当社第38回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引 法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出 するものです。

### 2【報告内容】

- イ. 当該株主総会が開催された年月日 2023年3月24日
- ロ. 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額当社普通株式1株につき 金113円 総額200,558,449,681円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日2023年3月27日

### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、岩井睦雄、岡本薫明、寺畠正道、廣渡清栄、中野恵を、社外取締役として、幸田真音、長嶋由紀子、木寺昌人、庄司哲也を選任するものです。

### 第3号議案 監査役5名選任の件

監査役として、柏倉秀亮、橋本努を、社外監査役として、谷内繁、稲田伸夫、山科裕子 を選任するものです。

### 第4号議案 取締役の報酬等改定の件

取締役の基本報酬を「年額8億円以内(うち社外取締役分1億6千万円以内)」へ改定するとともに、役員賞与についても「当期利益(親会社所有者帰属)の0.3%以内」へ改定するものです。

また、譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の総額及び株式数の上限を「年額6億円 (株式数としては300,000株)」へ改定するとともに、パフォーマンス・シェア・ユニットに係る金銭報酬債権及び納税目的金銭の総額の上限についても「確定基準株式ユニット数(注1)の上限(200,000株)に交付時株価(注2)を乗じた額(交付株式数としては100,000株)」へ改定するものです。

(注1)基準株式ユニット数(各対象取締役の職務等に応じ、当社取締役会において決定)×支給割合(目標達成度合いに応じて0~200%の範囲で変動)

(注2)業績評価期間終了後における、本制度に基づく当社普通株式の割当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直前取引日の終値)を基礎として、各対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する額とします。

#### <株主提案(第5号議案から第8号議案まで)>

第5号議案 定款一部変更 (子会社の管理) の件

当社定款に「子会社の管理」に関する章及び条文を新設するものです。

第6号議案 定款一部変更(上場子会社への天下りの禁止)の件 当社定款に「上場子会社への天下りの禁止」に関する章及び条文を新設するものです。

第7号議案 定款一部変更(上場子会社との間におけるCMSによる資金貸借の禁止)の件 当社定款に「上場子会社との間におけるCMSによる資金貸借の禁止」に関する章及び条 文を新設するものです。

### 第8号議案 自己株式の取得の件

当社第38回定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数96,357,680株、取得価格の総額250,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとするものです。

ハ. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

決議事項	賛成	反対	棄権	出席議決権	賛成率	決議結果
	(個)	(個)	(個)	(個)		
第1号議案	14, 106, 091	18, 234	15	14, 177, 847	99%	可決
第2号議案						
岩井 睦雄	14, 029, 375	94, 123	15	14, 177, 843	98%	可決
岡本 薫明	14, 049, 528	73, 971	15	14, 177, 844	99%	可決
寺畠 正道	14, 039, 648	83, 849	15	14, 177, 842	99%	可決
廣渡 清栄	14, 041, 610	81, 889	15	14, 177, 844	99%	可決
中野恵	14, 055, 523	67, 976	15	14, 177, 844	99%	可決
幸田 真音	14, 028, 137	95, 361	15	14, 177, 843	98%	可決
長嶋 由紀子	14, 066, 158	57, 342	15	14, 177, 845	99%	可決
木寺 昌人	14, 050, 314	73, 186	15	14, 177, 845	99%	可決
庄司 哲也	14, 037, 978	85, 520	15	14, 177, 843	99%	可決

第3号議案						
柏倉 秀亮	13, 977, 814	146, 386	15	14, 177, 842	98%	可決
橋本 努	13, 979, 135	145, 065	15	14, 177, 842	98%	可決
谷内 繁	12, 516, 706	1, 607, 483	15	14, 177, 831	88%	可決
稲田 伸夫	14, 080, 423	43, 782	15	14, 177, 847	99%	可決
山科 裕子	14, 082, 845	41, 360	15	14, 177, 847	99%	可決
第4号議案	14, 016, 955	99, 703	7, 731	14, 177, 845	98%	可決

## <株主提案(第5号議案から第8号議案まで)>

決議事項	賛成	反対	棄権	出席議決権	反対率	決議結果
	(個)	(個)	(個)	(個)		
第5号議案	2, 600, 266	11, 520, 706	999	14, 177, 831	81%	否決
第6号議案	874, 778	13, 246, 848	999	14, 177, 846	93%	否決
第7号議案	823, 646	13, 298, 488	999	14, 177, 846	93%	否決
第8号議案	846, 914	13, 273, 810	2, 420	14, 177, 846	93%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第4号議案及び第8号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

### ニ. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使した株主及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認した議決権の数により、会社提 案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権 の数の一部を加算しておりません。

以上